

第16回 原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 1994年5月10日(火) 10:30～

2. 場 所 原子力委員会会議室

3. 議 題

- (1) 委員長代理の指名について
- (2) 日本原子力発電株式会社敦賀発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (3) 東京電力株式会社柏崎刈羽発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号、4号、5号、6号及び7号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (4) 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (5) 原子炉等規制法施行令の一部改正(ガラス固化体の核物質防護措置関係)について
- (6) 原子力委員会専門委員の変更について

4. 審議事項

- (1) 委員長代理の指名について

原子力局長から近江委員長の就任の報告があり、近江委員長が原子力委員会及び原子力安全委員会設置法第4条第3項の規定に基づき、原子力委員会委員長代理に大山委員を指名し、さらに大山委員長代理の海外出張等による不在の際の委員長代理には、伊原委員を指名した旨の報告があった。

- (2) 議事録の確認

第15回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

- (3) 日本原子力発電株式会社敦賀発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成6年4月21日付け5資庁第8137号をもって、通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

注) 本件は、洗濯廃液処理系設備及びシャワードレン処理系設備の共用化並びに使用済樹脂貯蔵タンクの増設及び復水脱塩装置使用済樹脂タンクの新設を行うものである。

- (4) 東京電力株式会社柏崎刈羽発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、

3号、4号、5号、6号及び7号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成6年4月21日付け5資庁第14309号をもって、通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

注) 本件は、新型制御棒の採用、洗濯廃液系の共用化及び使用済燃料輸送容器保管建屋の設置を行うものである。

- (5) 中国電力株式会社島根原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成6年4月21日付け5資庁第1237号をもって、通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

注) 本件は、1号炉及び2号炉共用のランドリ・ドレン系に新たに蒸発濃縮処理方式を追加採用するものである。

- (6) 原子炉等規制法施行令の一部改正(ガラス固化体の核物質防護措置関係)について

標記の件について、科学技術庁から説明がなされ、

- ・ガラス固化体の輸送に関しては、本政令改正の趣旨も踏まえ、適切に情報を公開すべきである。

等の意見が出され、審議した結果、了承された。

- (7) 原子力委員会専門委員の変更について

標記の件について、事務局から説明がなされ、了承された。